

衆議院法制局の機構図

衆議院法制局は、立案部門とこれを支援する庶務部門から構成されています。定員は84名です。当局の立案の職務は、全ての法律分野に及んでおり、下図のように分掌されています。



※各課の所管分野は第196回国会現在のもの

最近の主な議員立法

- 政治分野男女共同参画推進法（平成30年）
- ギャンブル等依存症対策基本法（平成30年）
- 平成32年東京オリパラ特措法改正（平成30年）
- 祝日法改正〔スポーツの日〕（平成30年）
- 平成30年特定災害関連義援金差押禁止法（平成30年）
- 働き方改革法修正（平成30年）
- 組織的犯罪処罰法等修正〔テロ等準備罪等〕（平成29年）
- 青少年ネット環境整備法改正〔フィルタリング促進〕（平成29年）
- IR整備推進法（平成28年）
- 休眠預金等活用法（平成28年）